

令和 5 年 10 月 24 日

一般社団法人香川県トラック協会
会長 楠木 寿嗣 殿

香川県警察本部交通部長



貨物運送事業に係る安全運転の励行について（お願い）

錦秋の候、貴協会におかれましては、平素から交通安全活動をはじめ、警察行政各般にわたりまして、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県下の交通事故情勢につきましては、発生件数及び負傷者数は減少しているものの、死者数は増加しており、人口 10 万人当たりの死者数は全国ワースト上位と極めて由々しき事態となっています。

このような中、令和 5 年 10 月 21 日深夜、坂出市内において、事業用貨物自動車同士（大型貨物自動車と準中型貨物自動車）が衝突する交通事故が発生し、準中型貨物自動車を運転していた 63 歳の男性がお亡くなりになっています。

貨物運送事業につきましては、市民生活を支える物流の要であります。一たび、重大交通事故が発生すると、社会の耳目を引くなど、運転者のみならず雇用主たる事業所にも大きな影響を与えることとなります。

つきましては、このような痛ましい事故の絶無を図るため、貴協会に所属する事業所の経営者・運行管理者はもとより、同事業所の運転手の方々に対して、

- 1 「横断歩道では、歩行者がいれば必ず一時停止」すること。
- 2 「信号灯火を必ず守り、黄色信号では停止」すること。
- 3 「制限速度を厳守し、前方をよく見て走行」すること。
- 4 「シートベルトは全席で着用」すること。
- 5 「夕暮れ時から夜間にかけてこまめなライトの切替えを」すること。

などと呼び掛けていただき、常にプロドライバーとして、業務運転中はもちろん、通勤や私用を含め、一般ドライバーの模範となるような安全運転に努めていただきたく存じます。

現在の厳しい交通事故の情勢を踏まえ、交通事故の防止について、一層ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会の益々のご発展と貴台のご健勝を心からお祈り申し上げます。